

国立大学法人等の研究等支援事業に対する
個人からの寄附に係る所得税の税額控除の対象となる大学共同利用機関法人

(令和6年1月1日現在)

法人名	研究等支援事業
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○